

平成 2 8 年 第 3 回

## 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 8 年 2 月 9 日（火）午後 3 時

場 所：教育委員会室

教育長	白 井 正三郎
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成
委員	尾 上 郁 子

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	稻 垣 達 也
	学校施設担当課長	佐 藤 弥 栄
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	飯 田 常 雄

白井教育長	<p>開 会 時 刻 午後 3 時</p> <p>平成 2 8 年第 3 回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>日程第 1、署名委員を決定いたします。石井委員と松原委員にお願いいたします。</p> <p>続いて日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>第 6 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取については、教育に関する予算地方税案について、平成 2 8 年第 1 回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものであります。本件は議会に上程される前の議案に関するものであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 1 3 条に定める秘密会として審議したいと思っております。</p> <p>また、第 7 号議案、教育管理職の異動についてにつきましても、人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第 1 3 条に定める秘密会として審議したいと思っております。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いできますでしょうか。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。全員賛成でございます。これより会議は秘密会とさせていただきます。</p> <p>〔第 6 号議案にかかる審議、政策形成過程終了につき公開〕</p>
教 育 長	<p>第 6 号議案については、議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能といたします。</p> <p>それでは、第 6 号議案を審議いたします。内容について事務局から説明をお願いします。</p>
柴田教育推進課長	<p>第 6 号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてでございます。お手元に区長名、教育長宛ての通知文もおつけしてございます。記書きにございますとおり、1 点は、平成 2 8 年度江戸川区一般会計予算中教育の事務に関する部分、2 点目が、平成 2 7 年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分、3 点目が、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、4 点目が、幼稚園教育職員の勤務時間、</p>

休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、5点目が、幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例、以上5点につきましての意見聴取でございます。

一括でご説明をさせていただきます。まず、1枚おめくりいただきまして、平成28年度の当初予算案をおつけしております。区全体の予算案でございます。1番目に、予算規模といたしまして会計、それから平成28年度、平成27年度、それから増減額、増減率の表をお示ししてございます。

まず、一般会計でございますが、28年度、2,308億7,200万、27年度に比較いたしまして120億2,500万、5.5%の増。続いての特別会計でございますが、1,316億8,500万、27年度の対比としまして3億700万、0.2%の増。合わせまして総額3,625億5,700万、対27年度123億3,200万、3.5%の増の予算でございます。

2番目に、歳出といたしまして、一般会計の教育費をお示ししてございます。28年度、251億6,700万、27年度の数字といたしまして17億3,800万、7.4%の増でございます。

次のページをごらんいただければと思います。一般会計教育関係の予算にかかわる重点事業項目の一覧としておつけしてございます。21世紀にふさわしい学校教育の推進という項目につきまして、囲みにございますのが28年度の新規事業であります。Q-Uアンケート(学級満足度調査)、そして学校図書館支援モデル事業、3点目で学校図書館スーパーバイザー、それからスクールソーシャルワーカー、そして学習支援ボランティアにつきまして、新規事業として計上しております。内容につきましてはそちらに掲載のとおりでございます。

その他、学校施設の改築、小松川第二中学校の改築から第三松江小、篠崎第三小、葛西小・中の改築ということで計上してございます。その下には学校施設の整備として年次計画による工事、その他工事の施設整備を計上しています。

次のページには、学校情報化の推進といたしまして、学校LANの運用、そして教育用パソコンの整備といたしまして、校内LAN、パソコン室、ホームページ用のパソコンのリプレイスについての予算を計上してございます。それから特別支援教育の推進といたしまして、特別支援学級の新設、28年4月開設予定として言語障害学級の南葛西第三小学校、29年4月開設予定といたしまして知的障害学級の1校、それから特別支援教室の実施に向けた巡回指導の充実、また情緒障害児童の教育効果の向上のため、タブレッ

ト端末の導入等を計上してございます。

その下には、一之江名主屋敷の運営について、それから区民本位で効率的な区政運営等として学校給食調理場業務委託校の拡大というのも計上してございます。

次のページ、横判で恐縮でございますが、ごらんいただければと思います。28年度教育費の当初予算の概要でございますが、まず歳入でございます。それぞれの款に計上をさせていただきます、総額14億8,231万9,000円という歳入でございます。主な内容は右に記載のとおりでございます。27年度に比較をいたしまして、2億1,691万の増、17.1%の増で計上してございます。

次のページからは歳出でございます。こちらは、それぞれの課ごとの費目ということで計上になっております。教育推進費、学務費、教育指導費、学校施設費と教育研究所費という費目になってございます。それぞれの予算計上額はそちらに記載のとおりでございます、主な内容として右に計上させていただきます。

以上が、第1点目の平成28年度の一般会計予算中の教育の事務に関する部分でございます。

続いて、2点目の平成27年度の区一般会計補正予算中の教育事務に関する部分ということで資料をおつけしてございます。平成27年度第5号補正予算概要（教育費案）としてお示ししてございます。

歳入から申し上げます。節まで計上してございますが、補正前の予算額、それから今回の補正額、そしてその計ということでお示した上で、右側にはその内容を記載してございます。今回の補正額についてご説明をさせていただきます。まず、国庫支出金の国庫負担金、教育費負担金、公立学校施設整備費国庫負担金でございますが、こちらは4,000万8,000円という額を増額補正いたします。内容としては、第三松江小、篠崎第三小の国庫負担事業に要する経費の計算について、国が指定した単価より上乘せがあったことと補助対象面積が予算見積り時より増となったためのものがございます。

続いて、国庫補助金、教育費補助金、学校施設環境改善交付金でございますが、こちらは減額補正の5,544万4,000円の減額でございます。こちらは国の財政状況が厳しいため、申請していた一部対象工事が採択されなかったためのものがございます。

続きまして、諸収入であります。諸収入、雑入の都市計画道路整備事業補償費でございます。こちら1,700万円の減額補正になります。補助

289号線の拡張に伴う二之江小校舎切り飛ばし工事において、土木部との調整がおくれ今年度の設計ができなくなり、歳入が見込めなくなったためというもので、来年度以降にこれが延びるといふものの減額補正でございます。歳入につきましては以上、今回の補正額、減額補正3,243万6,000円となりまして、こちらの額で合計となります。

続いて、歳出でございます。教育費の中の教育推進費、木全・手嶋育英資金関係費の積立金でございます。16万円の増、こちらは指定寄付としてそちらの内容に記載しております二つの団体から、木全・手嶋育英資金にという指定寄付を積立金に計上したものです。

続いて、学務費でございます。まず1点目が、学校維持管理費の小学校費、そして光熱水費、こちらは4段下の中学校費の光熱水費も同様でございますが、まず小学校費につきましては6,500万の減、中学校費につきましても3,000万の減額補正でございます。どちらも入札によりまして電気料金の単価が下がったことと、例年に比べ夏は暑くならず、冬は年明けまで暖かいということで、冷暖房の使用が抑えられたための経費の減が見込まれるため、減額の補正をしてございます。

続いて、学校運営費の備品購入費でございますが、こちらも減額の1,000万円でございます。こちらは入札による契約差金、また改築校の物品再利用による新たに購入するものが減ったための減額補正でございます。

続いて、就学奨励扶助費、小学校扶助費、こちらも二つをみて、中学校費の扶助費も同様でございますが、小学校費が4,500万の減、中学校費も4,500万の減、理由につきましては、当初予算の見込みより認定者数が減少し、執行額残が生じたためというものでございます。

続きまして、給食運営費の小学校費でございます。こちらは3,000万の減額でございます。学校給食の業務委託の契約先ということで減額補正をいたします。

以上、学務費でございます。

それから、次に、学校施設費でございます。学校施設整備費、小学校費、工事請負費でございます。こちらは2億6,000万の減額、こちらについても契約差金と工事中止による執行残が生じたためのものでございます。

次に、学校施設整備費の中学校工事請負費になりますが、こちらは6,500万円の減額補正、こちらも契約差金による執行残が生じたためのものです。

続いて、松江第五中学校施設改築費の工事請負費でございますが、こちらでも2,800万の減額。こちらにつきましては、昨年度物価上昇と、それが

ら工事費の高騰という見込みの上で昨年度補正予算を組みまして、2億5,000万の増額の補正を組みました。学校改築費につきましては、3年から4年にわたり継続費という形で組んでおりまして、昨年度の執行の後に今年度に繰り越しをした額で行ってございましたけれども、最終的には2,800万の減額ということで少なく済んだということになりまして、ここで減額の補正をするというものでございます。

裏面もごらんいただきたいと思います。こちらは財源の組みかえでございます。まず学校施設整備費の小学校費でございますが、変更前の予算額が、こちらにございますとおり21億3,835万2,000円、変更後は18億7,835万2,000円となっておりますが、これは国・都支出金につきましてこのように減額になっております。それから、一般財源についてもこの整備費の減額によりまして、一般財源のほうも減額となったものでございます。

それから、続きまして春江小学校の施設改築費でございますが、こちらは財源の組みかえということになります。国・都支出金がマイナスの203万4,000円となりまして、その分一般財源が203万4,000円増、国や都からの支出金が減って、その分一般財源で賄ったという組みかえでございます。第三松江小学校の施設改築費につきましても、同様に国・都の支出金がマイナス333万8,000円、その分が一般財源で増になってございます。篠崎第三小学校の施設改築費につきましても、国・都支出金が1,988万4,000円増額になったことに伴いまして、一般財源が減額になっているものです。

それから、学校施設整備費、中学校費でございますが、こちらは先ほどの歳出の補正でございました工事請負費6,500万円の減額がこちらに反映されておまして、予算額が6,500万の減で、その内訳といたしまして国・都支出金が1,035万9,000円の減、一般財源が5,464万1,000円が減となっているものでございます。

それから、松江第五中学校の施設改築費でございますが、こちら先ほどの歳出の減額補正の2,800万円となりまして、それぞれ国の支出金が174万7,000円の減、一般財源が2,625万3,000円の減ということで財源の振り分けをしたという結果でございます。

以上が補正予算のご説明でございます。

それから、3番目から4番目につきまして、新旧対照表ということでおつけしてございますが、これは、前回の第2回の教育委員会定例会におきましてご審議をいただき、その承認をいただいたものが今回意見聴取として来て

	<p>いるものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。今、第6号議案、教育に関する事務の議案について説明いただきましたが、これに対しましてご質問等々ございますでしょうか。</p>
上 野 委 員	<p>細かいことなんですけども、27年度の補正予算の内容、教育費のほうです。これの歳出のほうの右下のほうなんですけど、学校施設費のところの一番右の内容と書いてあるところなんですけど、一つは契約差金と工事中止による執行残が生じた。契約差金と工事中止による執行残というのが内容と、それからもう一つその下は、同じく契約差金による執行残が生じるためと、この違いはどう違うんですか。工事中止による執行残と、下は単なる執行残。</p>
教 育 長	<p>契約差金ですよ。契約差金だけということですね。ここの工事中止のところを学校施設担当課長。</p>
佐藤学校施設 担当課長	<p>契約差金のほうは生じたということで、そうですね。</p>
教 育 長	<p>予算で契約、幾らぐらいこれは使うということととってから、仮に100万だった予算、だけど、それが90万で実際はできましたということで10万差金が出るということですよ。そういうことでいいですね。</p>
学校施設担当 課長	<p>改修工事等については、金額的にかなり大きくなっております。</p>
教 育 長	<p>先ほどのですが、工事中止のものはどういうものがあるかわかりますか。</p>
上 野 委 員	<p>工事中止によるというのも入っているから。</p>
学校施設担当 課長	<p>すみません、ちょっと今手元に、工事中止の部分の資料がありませんので、後ほどこの内容についてご説明いたします。</p>
上 野 委 員	<p>工事中止で残が出たのはいいいんだけど、工事中止というのは何か事故的なものですか。</p>



学校施設担当 課長	特に問題があって中止したとかいうことではなくて、必要性上げていたんですけども、工事をやらなかったということの中止という部分になるかと思えます。詳細と場所と中身につきましては後ほど。
上野委員	中身はいいんだけど、その概念がね。
教育長	具体的にお願いします。じゃあ、ご確認してから。 ほかにいかがでしょうか。
松原委員	1件だけなんですけど、当初予算のQ-Uアンケートですか、学級満足度調査、新規、大変いいことだなというふうに思っているんですけども、具体的にどのようなものなのか、小・中全校でやるということなんですけども、やった後それを来年度のいつぐらいにやる予定か。その辺がもし今あれば教えてもらいたいんですけど。
稲垣指導室長	来年度は小学校1年生から中学校3年生まで年間1回、年度当初にやる予定です。学級満足度調査というもので、一つはクラスの居心地、それからもう一つが人間関係、信頼関係があるかというような二つの軸で、一人ひとりの子どもたちの位置づけを縦軸と横軸で点であらわすものを年に1回やっています。それで、一つの尺度を用いて、全ての学級の子どもたちと学級全体像を見ていくというものを実施していきます。これは年に1回ですので、年度当初に実施してその学級、それをもとにして分析をすることから始まるんですけども、学級のそういう指導の一つの材料としていくものです。
尾上委員	これは新規事業ですから、全く新しい事業ですよ。それで、校長先生等学校からの要望とか、またそういうものもあったのかどうか。 というのは、やはり教育委員会に対しても校長先生と報告事項が非常に多いということで、かなり負担がかかるという声が若干入っております。そういう中で、どのぐらいまたこの負担がかかるのかなという、向こうからの要請もあったのかなという、その辺もちょっと心配はしております。その辺はどうでしょうか。
指導室長	基本的には教育委員会指導室からの発信、やるべきだろうと、やったほうが子どもたちの指導に生かされるだろうということです。もう一つは、多くの中学校で今現在、実はやっているものでもあります。中学校でかなりの数、

	<p>年々多くなって取り組んでいるところですが、やっぱり校長先生によって有効なものを有効に使っているところと、なかなかまだまだそこまで行き着かない学校がありますので、教育委員会としても全校、確実にまずやろうと。これは、それをやったものを報告するためにやるわけではなくて学校の指導に対するものですので、もちろんそれを集計したり、グラフにあらわしたり、それを分析したり、これを生かすためにやるので、今までプラスアルファの労力は当然必要になると思いますけども、労力以上に子どもたちの一人ひとりの心情と学級の中の人間関係の把握に活用できるので、いわゆるいじめとか不登校とか、そういったものの対策に使うものです。</p>
尾上委員	ありがとうございます。
教育長	石井職務代理、先ほど手を挙げられた。
石井委員	<p>当初予算の歳出のところでお伺いしたいんですが、全体としての歳出の伸びというのは学校施設費の伸びが主たる要因だとは思いますが、教育研究所費というのが前年比は大体12%増となっております。これは、何か新しいことをされるので増えているということでしょうか。といいますのは、10%増えるというのは、予算規模はそんなに大きくはないんですけども、何かあるのかなということでございます。</p>
指導室長	<p>具体的には、教育研究所で主に学校サポート教室や適応指導教室の部分については、来年度大きく不登校対策、てこ入れをしようというふうに思っています。一つ、区費はかからないんですが、今のご質問の区分ではないんですが、都費の退職教員、校長先生も含めて非常勤教員を適応指導教室に増やして、子どもたちにきめ細かく指導していこうというところを今取り組んでいるところです。</p> <p>それに伴いまして、適応指導教室、かなり老朽化している部分であるとか、備品、それから消耗品を含めて、子どもたちの数も増えていくと想定して、物理的にてこ入れしなきゃいけないという、教材費も含めて学習指導の共用費も含めて、そんなところで増えているところがございます。</p>
石井委員	わかりました。ありがとうございます。
尾上委員	もう一つ、新規事業に対しての5番目の学習支援ボランティアなんですけ

	<p>ども、これは小学校10校モデルというふうになっておりますが、このモデル校というのはどういう形で選出というんでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>これは、モデル校になった10校に学習支援ボランティアという学生等を派遣するというものでございますけれども、モデル校にこの趣旨を十分理解していただいて、放課後の補習を効果的に運営できる、さらに人をプラスすることによって大きな効果が上げられる学校ということで、学校のほうから手を挙げていただいています。これをぜひ有効に使いたいということで。</p>
尾 上 委 員	<p>学校のほうから、わかりました。ありがとうございます。</p>
松 原 委 員	<p>尾上先生の質問に関連してなんですが、2番と5番で小学校10校をモデル校にしているということなんですけど、これはダブっているところはあるんでしょうか。それとも全く独立なんでしょうか。</p>
指 導 室 長	<p>今、最終的な調整をしているところです。基本的には別々に捉えておりますが、結果として重複する学校もあるだろうというところがございます。</p>
教 育 長	<p>では、両方手を挙げるということの学校があった場合、重複するということがあり得るということですね。</p>
指 導 室 長	<p>今現在も手を挙げ終わっていますので、重複する学校が幾つかあります。</p>
石 井 委 員	<p>第5号補正予算概要案の財源振替についてお伺いしたいんですが、財源振替をするときに国・都支出金、それから一般財源、この二つでもってやりくりをしているのかなというふうに読み取れるんですけども、必ずしも一方向ではない、つまり国・都支出金を減らして一般財源に回るほうを増やすというわけでもなくて、比較的ばらばらなんですけども、この割り振りというのは何かロジックがあるんでしょうか。それとも、そういうのは特にはないということでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>まずは、国・都の支出金がどれだけ占めるかということが示されます。その上で、それに足りない分は一般財源を充てるということになります。ということで、例えば、第三松江小学校でございますが、これは予算額は変わりはありませんが、都の国との支出金が330万ほど減額になりましたので、</p>

	<p>これを一般財源で補わなければならないということでのプラスでございます。</p> <p>それから、これは中学校費のところでは6,500万が全体で予算額として減額になりましたけれども、その内訳として占めるのが、国がこれだけ減額になります、1,000万ほど減額になります。その分一般財源でその分を飲み込めるものが5,400万ほどが減額という形で、単純に言うと、支出金が減った分は一般財源で見なければならないという割振りでございます。</p>
教 育 長	<p>いいですか。予算額がどう変わるか、変わった場合、変わらなかった場合があって、とにかくそれに対して国庫支出金がどうなるのかというのがあって、足りなかったりした場合に一般財源のほうで動くというようなことですね。そういうようなことでよろしいですね。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
学校施設担当 課長	<p>先ほどから学校施設整備の小学校の部分でありますけども、内容として工事中止というふうにさせていただいているんですが、実際のところ1件ありまして、この1件、夜間照明の予算を3,000万ですけど乗せていたんですけども、近隣の方でどうしても反対という方が出てきてしまったということで、つけられなくなってしまって工期を延ばしたという状況であります。</p>
教 育 長	<p>夜間照明のライトがありますよね、あれを。</p>
上 野 委 員	<p>なんで近所の人、明る過ぎちゃっている。</p>
学校施設担当 課長	<p>通常、近隣のかた全員から署名等をいただきながら、皆さん合意でつけるという形を取っております。近隣の方で反対の方が一人でもいると取りつけないということでございます。</p>
上 野 委 員	<p>反対の理由というのは何ですか。</p>
教 育 長	<p>すみません、課長、どうぞ。</p>

教育推進課長	<p>実は、この夜間照明の設置につきましては、もう4、5年かけて準備をされておりました。地元の方々、学校のグラウンドを使うの方々、野球ですとかそういった方々も、それから連合町会の方々にもその話をして進めてこられたわけですが、どうしてもすぐ、一番影響のあるご家庭というかお宅が、やっぱり野球のボールが飛び込んでくるとか、いろいろな今までのいきさつがあって、最後までとうとう了承しないということになってしまいました。一旦はできるだろうということで予算は組ませていただいたわけですが、だめだったという結果になりました。</p>
上野委員	<p>今お話を聞くと、もうやらないんでしょう。</p>
学校施設担当課長	<p>その反対されている方がご納得いただけるなら、またつけられることになるかと思いますが。今時点ではちょっとつけられない。</p>
上野委員	<p>普通、中止という言葉は、何かトラブルがあったなと我々は思う。金額は少ないけど、監査なんかするときは結構中止という言葉は大切なんです。継続性があるから。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>では、第6議案は、意見聴取については異議なしと答えさせていただきます。その旨を区長に回答させていただきます。</p> <p>〔第7号議案 秘密会により審議〕</p>
教育長	<p>それでは、日程第3に入ります。教育関係事務報告にまいります。教育管理職の人事についての報告を初めに行います。この報告事項の人事に関する案件のため、教育委員会会議則第13条に定める、秘密会で審議したいと思いますが、ご発議賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>

教 育 長	<p>全員賛成でございます。では、秘密会とさせていただきます。</p> <p>〔秘密会により報告〕</p>
教 育 長	<p>続いて、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>教育推進課から2点、後援名義等の使用申請についてご報告を申し上げます。</p> <p>1点目でございますが、春休み展覧会、申請者、関口美術館館主、今回で7回目の後援回数でございます。同様に、区の後援名義についても申請をされています。</p> <p>事業の目的概要でございますが、子どもたちに芸術に触れて感性を磨いてもらう機会とするため、期間中は学生の入館料を無料とするというものです。展覧会の概要としては「高山達郎版画展」、約40点でございます。後援の内容でございますが、後援名義の使用というものです。実施日時ですけれども、28年3月19日土曜日から4月24日日曜日まで、実施会場は関口美術館本館、東館において一般区民を対象に行うものです。経費の徴収といたしまして、一般が500円、入館料でございます。学生は無料ということでございます。</p> <p>続けて、2点目もよろしいでしょうか。2点目でございます。「あいさつ強調期間」でございます。実施要領もおつけしてございますが、申請者は江戸川区青少年育成地区委員長会の会長。教育委員会名義は26回目になります。同時に、江戸川区の後援の申請もされております。</p> <p>事業目的でございますが、あいさつ運動を区内全域で展開し、地域の連帯感を高めながら子どもたちの健全育成を図る。区広報、教育広報、地区委員会広報などにキャンペーン記事を掲載し、各施設や町会などの掲示板にポスターを掲示するというものです。後援の内容でございますが、後援名義の使用、そして教育広報ふれあいへの掲載、それから幼稚園、小学校、中学校でのポスターの掲示でございます。実施の日時でございますが、平成28年4月1日から5月31日までの2カ月間、区内全域で区民を対象に行うものでございます。</p> <p>以上、2点でございます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまの報告事項、後援名義につき</p>

	まして、ご質問、ご意見、よろしくお願いいたします。
尾上委員	まず1点目ですけども、結構、中葛西は、割に行くのに不便なところですよ、私も行ったことがありますけども。学校にポスター等を展示をして、何か美術関係の子たちと一緒にいくとか、何かそういう形でしょうか。意外に交通的には行きにくいなと思っているんですけども。
教育推進課長	特に学校でということは、まとまって授業の中でとかですね、そういうことではなくて、一般といいますか、個人として来ていただくというものがあります。確かにバス路線もございませんし、駅からも少し距離があるということでございます。個人として来ていただくという呼びかけになっています。
尾上委員	ちょっと学校に何かポスターか何か、お知らせというのを掲示する形ですか。全体的な告知の仕方というものは。
教育推進課長	チラシをおつくりになっておりますけれども、毎回関口美術館でご用意いただいて、全ての小・中学校に送付しております。
教育長	よろしいでしょうか。
石井委員	学生は無料ということなんですが、これは大学生まで入るのでしょうか。
教育推進課長	大学生も含まれます。前回までは高校生までだったんですが、今回大学生まで無料にしたいということで拡大をしていただいております。
教育長	ほかにございますか。いいですか。
	「なし」と呼ぶ者あり]
教育長	それでは、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続いて、平成27年度インフルエンザによる臨時休業状況についての報告をお願いします。
住田学務課長	お手元の資料をごらんください。今シーズンのインフルエンザの臨時休業状況、学級閉鎖の状況ということになりますけれども、インフルエンザ流行

<p>教 育 長</p>	<p>の開始時期としては1月20日が開始時期になっております。昨年に比べて、今年はかなり遅い状況ですが、昨年がかなり早くて、大体1月の中旬ぐらいが例年の開始時期となっております。都内の全体のインフルエンザの流行の状況としては、1月28日に東京都からインフルエンザの流行注意報というのが現在出されている状況であります。</p> <p>2月5日現在、先週の金曜日までの学級閉鎖の状況ですけれども、小・中、それから区立幼稚園を合わせて47校で学級閉鎖が実施されて、閉鎖された学級数は83校というような状況であります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>このことに関しまして質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>今年はおくれたけど去年よりは人数というか、学級数は多いということですね、これを見る限り。</p> <p>よろしいでしょうか。じゃあ、いいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、なければ報告事項を了承させていただきます。</p> <p>続いて、いじめ電話相談についての報告をお願いします。</p>
<p>中山統括指導 主事</p>	<p>いじめ相談が平成28年度1月分については、相談件数はなしということでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今の報告につきまして、質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ないようですので、報告事項を了承させていただきます。</p> <p>以上をもちまして、平成28年第3回教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 午後3時58分</p>